

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社ビッグトレーディング

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日～令和11年 5月 31日

2. 当社の課題

有給休暇を取得しにくい部署があり、個人単位での取得率に差がある。

目標：令和11年4月までに、年次有給休暇の取得率を88%から95%以上にする。

<対策>

- 令和 6年 6月～ 有給休暇取得推進ポスターの掲示をする。
- 令和 6年 9月～ 派遣先、請負先に有給休暇取得についての理解を呼びかける
- 令和 7年 1月～ 有給休暇の取得率が低い従業員にヒアリングを行い取得案内をする。
- 上記に加え、毎年5月に実態を把握し、取得の促進を図る